

あさひ園ホームヘルプステーション（第1号訪問事業）

【利用料金】

保険者が定める基準により算定した第1号事業支給費の額として設定します。

□ 第1号事業支給費

(1) 基本料金

利用回数	1回の利用時間	利用料金(月額)	介護保険給付額	利用者負担額(月額) (利用料金の1割)
週1回	60分	11,680円	10,512円	1,168円
週2回	60分	23,350円	21,015円	2,335円
週3回	60分	37,040円	33,336円	3,704円

但し、ケアプランの内容により、利用時間は70分まで延長することができます。

(2) 初回加算

新規に第1号訪問事業計画書を作成した利用者に対して、サービス提供責任者が初回若しくは、利用開始月に第1号訪問事業を行った場合、又は訪問介護事業所のその他の訪問介護員等が初回若しくは、利用開始月に第1号訪問事業を行った際にサービス提供責任者が同行した場合は、1月につき200単位を加算します。(利用者負担金額 200円)

(3) 中山間地域等居住者サービス提供加算

当事業所の実施地域は、旭川市内としておりますが、通常の実施地域を越えて中山間地域等(旭川市以外の道内全域)に居住される方のサービスを提供した場合には、所定単位数の5%が加算されます。

(4) 介護職員処遇改善加算

当事業所は介護職員の処遇改善を図っている事業所として「介護職員処遇改善加算Ⅰ」を受けています。利用者負担額に対し13.7%を乗じた金額を加算させていただきます。

※ 介護保険適用部分については、各市区町村から交付される介護保険負担割合証の利用者負担割合の欄に2割と記載されている方は、上記の金額の2倍のご負担となります。